



2026年4月30日

各 位

株式会社HODL1
代表取締役CEO 田原 弘貴
(証券コード: 2345 東証スタンダード市場)
(お問合せ先) 取締役CSO 田中 遼
電話番号 03-6427-7380 (代表)

中期経営計画「HODL&BUIDL 2028」策定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年10月期から2028年10月期までの3カ年を対象とする中期経営計画「HODL&BUIDL 2028」（以下「本中計」といいます。）を策定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本中計の詳細につきましては、HODL1ホームページのお知らせに掲載している「中期経営計画『HODL&BUIDL 2028』」をご参照ください。

<https://hodl1.jp/info/>

記

1 本中計策定の背景

(1) 経営環境の認識

昨今、ブロックチェーン技術の金融分野への適用は、実証段階から実装段階へと移行しております。背景には、伝統的金融資産のオンチェーン化、ステーブルコインの制度化及びAIエージェント経済の台頭を受け、国内においても制度整備が進展していることが挙げられます。具体的には、暗号資産の金融商品取引法への移管に向けた議論、セキュリティトークン市場の拡大（2026年3月末時点における国内累計発行総額3,333億円）、並びに分離課税導入に向けた検討であります。

当社は、かかる構造変化を中長期にわたる成長機会と認識しております。

(2) 当社の現状認識

当社は、2025年2月に発生した旧経営陣及びシーケッジグループによる会社資産の流出事象及びそれに伴う子会社の喪失等により、財務基盤に重大な毀損を受けました。これに伴い、現在「継続企業の前提に関する注記」（以下「GC注記」といいます。）が付されております。

2025年5月の新経営体制発足以降、当社はガバナンス及び内部統制の再構築、HODL事業及びBUIDL事業を軸とする収益基盤の整備、並びに流出資産の取戻し及び責任追及を継続して推進してまいりました。

本中計は、こうした現状を起点として、ブロックチェーン領域における事業機会を最大限に取り込み、企業価値の再生及び持続的成長を実現するための基本方針を示すものであります。

2 経営理念及び基本方針

当社は、暗号資産の長期保有（HODL）と、ブロックチェーン技術の構築及び実装（BUIDL）を一体的に推進いたします。これを通じて、当社固有の価値創出を実現し、金融のデジタル化と株主価値の最大化を達成することを基本方針といたします。

（1）HODL事業：資産の長期保有と収益還元

ブロックチェーン経済の発展と連動するイーサリアムを保有及び運用の中核資産と位置付けます。長期保有による株主価値への寄与に加え、ステーキング等を通じた安定的な収益獲得を行います。

（2）BUIDL事業：金融インフラの革新と実装

当社の技術力を活かし、ブロックチェーンの事業実装を国内において主導いたします。これにより、暗号資産市場の発展、並びに当社が長期保有するイーサリアムの価値向上に貢献いたします。併せて、市況変動に伴うHODL事業の収益下振れに対する補完機能を担います。

3 本中計の概要

（1）計画期間

2026年10月期から2028年10月期までの3カ年。

（2）財務目標数値（2028年10月期）

① 売上高	20億円 内：HODL事業 12億円 BUIDL事業 8億円
② 営業利益	11億円 内：HODL事業 9億円 BUIDL事業 2億円
③ イーサリアム保有額	300億円

（注）上記数値はあくまで経営目標であり、金融商品取引法上の業績予想には該当いたしません。

（注）上記は保有イーサリアムの値上がりによる含み益を含めておりません。

（3）非財務目標

- ・暗号資産トレジャリー事業の確立
- ・イーサリアム関連事業の収益化
- ・上場維持基準の安定的充足
- ・ガバナンス体制の高度化
- ・内部統制の強化及び再発防止体制の構築

(4) 事業戦略

① HODL事業

当社は、金融インフラとしての適格性を最も高く評価するイーサリアムを、保有及び運用の中核資産と位置付けます。資金調達と事業収益を原資としてイーサリアムを段階的に取得することとし、市場サイクルを鑑みて現時点を取得の好機と捉え、ドルコスト平均法により取得単価の平準化を図ります。運用面では、ステーキング（年利約3%）を中心に据え、DeFi及びレンディング等を組み合わせて平均利回り4%を目標といたします。レバレッジ取引等の高リスク運用は行いません。

資産管理においては、機関投資家グレードのマルチパーティ計算（MPC）技術を活用したウォレット管理を導入するとともに、複数のカストディ業者への分散保管、社内承認プロセス、並びにリスク委員会による継続的なポートフォリオ評価を通じて、内部統制を確保いたします。

② BUIDL事業

金融機関、暗号資産交換業者、ステーブルコイン発行体、並びに大手システムインテグレーターを主要顧客層と位置付け、ブロックチェーン関連プロジェクトの企画から開発までを一貫して支援する事業を推進いたします。

営業面では、業界団体への加盟、技術知見の継続的な発信、並びにイーサリアムエコシステムとの関係強化を通じて、認知度の向上及び案件獲得力の強化を図ります。技術面では、規制対応型のレイヤー2技術、アンチマネーロンダリング（以下「AML」といいます。）及び本人確認（以下「KYC」といいます。）対応技術、並びにプライバシー保護技術等、金融分野特有の課題に対応する技術の研究開発を強化いたします。併せて、当社が上場企業としての実務を通じて構築したAIエージェントによる業務自動化基盤につき、経理、ダッシュボード及び売上管理等の機能を中心に、外部企業向けサービスとしての展開準備を進めてまいります。

(5) 財務戦略及び資本政策

当社は、既存株主価値を重視した健全な資金調達を基本方針といたします。株価形成への悪影響が大きい行使価額修正条項付新株予約権（以下「MSワラント」といいます。）は使用せず、第三者割当増資、並びに固定行使価額型新株予約権等、希薄化を抑制した手法を優先いたします。暗号資産市況が軟調な局面においては、株価への影響を踏まえて実行判断を行います。デット調達については、暗号資産価格の変動に伴うデフォルトリスクを考慮し、イーサリアム取得を目的としたものは行いません。

将来的には、BUIDL事業の事業収益、並びにHODL事業の運用収益を原資として、イーサリアムの追加取得を行う体制への移行を目指します。

(6) 重点施策

ガバナンス及び内部統制の強化として、監査等委員の独立性確保、規程類の再整備、経理人材の確保、並びにAIを活用した社内体制の効率化を継続するとともに、重要事案については専門家による事前確認、稟議プロセスの徹底、並びに取締役会への事前共有を運用してまいります。GC注記については、HODL事業による財務基盤の強化、並びにBUIDL事業による売上利益の回復を並行して推進し、2027年10月期中における解除を目指します。流出資産の取戻し及び責任追及については、旧経営陣等を相手方とする民事及び刑事の法的手続きを継続して遂行いたします。

なお、当該訴訟による回収は、本中計の数値計画には織り込んでおらず、上振れ要因として位置付けております。

4 想定する主要なリスク及び対応策

当社は、本中計の推進に当たり、以下の主要なリスクを認識しております。各リスクに対しては、次のとおり対応してまいります。

(1) イーサリアム価格の変動及び運用未達リスク

ドルコスト平均法による取得単価の平準化、ステーキングを中心とする運用、及びBUIDL事業収益による補完により対応いたします。

(2) 運用及び資産管理に係るリスク

スマートコントラクト、サードパーティ及びカストディに係るリスクに対し、監査済みプロトコルへの限定運用、分散保管、及び社内管理体制の徹底により対応いたします。

(3) 資金調達、規制及び事業推進に係るリスク

資金調達の未達及び希薄化リスクに対しては、MSワラントを使用せず、株主価値を重視した手法を優先いたします。規制及び税制変更リスク並びにBUIDL事業の案件獲得及び収益化の遅延リスクに対しては、国内外動向の継続的なモニタリング、規制対応技術の強化、営業活動の継続、及び技術知見の発信を通じて対応いたします。

(4) 訴訟対応及びガバナンス再構築に係るリスク

訴訟の長期化及び資産回収の不確実性については、回収を本中計に織り込まず、資産回収に依存しない前提で事業基盤の整備を進めてまいります。ガバナンス及び内部統制の再構築並びにGC注記解除の遅延リスクに対しては、監査等委員の独立性確保、規程類の再整備、経理体制の強化、及び事業収益の改善を通じて対応いたします。

5 将来に関する記述についての注意事項

本資料に記載された事項のうち、過去又は現在の事実に関する記述以外のものは、当社の現時点における計画、見通し、戦略及び判断に基づく将来に関する記述であります。これらは、本資料作成日時時点で当社が入手している情報及び合理的と考える前提に基づくものであり、不確実性を内包しております。

本資料に記載した経営目標数値は、当社が達成を目指す目標であり、金融商品取引法その他の法令等に基づく業績予想ではなく、将来の業績を保証するものでもありません。実際の業績、財政状態、キャッシュ・フロー及び事業展開は、経済情勢、市場環境、競争状況、法令・制度の変更、資金調達の進捗その他の要因により、本資料に記載された内容と大きく異なる可能性があります。

当社は、法令上開示が求められる場合を除き、本資料に記載された内容を更新又は修正する義務を負うものではありません。投資に関する最終判断は、株主及び投資家の皆様ご自身のご判断により行っていただきますようお願い申し上げます。

以 上